

事 務 連 絡

令和7年5月20日

ぜんこく DB 企業年金基金
実施事業所事業主 各位

ぜんこく DB 企業年金基金

再評価率下限の時限的引上げについて

当基金の事業運営につきましては、平素から格別のご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当基金の給付に係る再評価率は、事業年度ごとに、その年度の初日の属する年の前5年間と3年間に発行された10年国債の応募者利回りの平均値のいずれか低い値（0.0%～4.5%）としており、ご案内のように低金利政策の影響を受け、令和6年度では「0.2%/年」、令和7年度では「0.3%/年」としているところでありますが、基金の年金資産の安定的な運用が功を奏し年金財政は非常にいい状態にあります。特に令和5年度の資産運用結果におきましては「16.64%/年」のプラスとなったところでもあります。

今後は金利上昇局面にはありますが、再評価率が10年国債の5年平均・3年平均値を指標としていることからなかなか給付には反映できない状況にあります。そこで当基金の安定的な運営の基礎となるこれまでの再評価率の考え方は堅持しつつ、時限的（令和11年度末まで）に再評価率下限を0.0%から1.0%に引き上げる規約変更について、この3月に開催された第54回代議員会で議決をいただき国に申請したところ、今般厚生労働大臣より規約変更の承認を得ることができました。

つきましては、令和7年6月1日から令和12年3月31日までにかかる再評価率下限は1.0%となることから、令和7年6月1日から令和8年3月31までの再評価率は「1.0%」となることをご連絡いたします。

引き続き安定的な基金運営に努めてまいりますので、今後ともご理解・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（お問合せ先）

ぜんこく DB 企業年金基金

石川県金沢市鞍月 2-3

石川県鉄工会館 1 階

電話：076-268-5566 FAX：076-208-5040